

| 分野の柱 |                                  | 施策の方向性   |  |
|------|----------------------------------|--|--|
| 1    | 支援を必要とする市民が孤立することなく優しく包容される地域づくり | ひとり暮らしの高齢者をはじめ、障がい者、子ども・子育て世帯などで支援を必要とする市民が孤立することなく安心して暮らせるよう、住民同士の支え合いや助け合いを推進する。さらには、困難を抱える市民を適切に支援する体制の充実を図り、包容力のある地域づくりを進める。 | ① 支援を必要とする市民が孤立しない地域づくり<br>支援を必要とする市民の孤立を防ぐため、身近な地域における住民同士の見守りや支え合いを推進する。さらには、民生委員・児童委員や地域福祉団体、企業、相談支援機関、サービス提供事業者、行政などの連携による支援体制の充実強化を図る。                                |
|      |                                  |  | ② 地域に密着した福祉ネットワークの構築<br>福祉サービスに対するニーズの高度化などに伴い、個々の状況やライフステージに応じた支援の必要性や自ら支援にたどり着けない市民の増加に対応するため、地域において支援を必要とする市民を適切に把握して支援する体制を構築する。また、福祉・保健・医療等の専門機関による実効性のあるネットワークを推進する。 |
|      |                                  |  | ③ 災害に備えた地域防災体制づくり<br>震災などの大規模災害に備え、地域の避難場所における防災機能向上などの環境整備を推進する。また、自力で避難することが困難な災害時要援護者への避難支援の充実強化など、市民、地域の自主防災組織、企業、札幌市が連携した防災協働社会の実現を目指した実践的な地域防災体制づくりを進める。             |
|      |                                  |  | ④ 歩いて暮らせるまちづくり<br>誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、身近な日常生活圏に必要な生活諸機能を誘導することやバリアフリーを推進することにより、自動車を利用しない人も生活しやすい環境を創出し、歩いて暮らせるまちづくりを推進する。  |
| 2    | すべての市民が社会に参加し、共生する地域づくり          | 子どもから高齢者まで、性別や障がいの有無などにかかわらず、すべての市民が持てる能力を発揮して社会に参加し、地域の中で共生する環境づくりを推進することにより、誰もが生き生きと暮らせる地域づくりを進める。                             | ① 地域で共生する環境づくり<br>子どもから高齢者まで、性別や障がいの有無にかかわらず、すべての市民がお互いを尊重しながら地域の中で共生し、誰もが持てる能力を発揮して社会に参加できる環境づくりを進める。   |
|      |                                  |  | ② 子どもを地域全体で育てる環境づくり<br>地域の重要な担い手である子どもが、年齢等に応じた様々な支援や見守りを受けながら、身近な地域活動に関わる機会や、父母その他の保護者が子育てしやすい環境を拡充していく。また、地域の人材などの資源を活用した多様な学びの場の創出や体験活動の充実を図る。                          |
|      |                                  |  | ③ 若者の社会参加と自立の推進<br>若者が主体的に地域社会へ参加する取組を進めるとともに、社会的自立が困難な若者に対する支援体制の充実強化を図り、地域における社会参加や就労につながる仕組みづくりを進める。  |
|      |                                  |  | ④ 高齢世代が生き生きと暮らせる環境づくり<br>豊富な社会経験や知識・技能を有する高齢世代が積極的に社会に参加するライフスタイルを提案し、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを推進する。   |
| 3    | 住民同士のつながりによる地域資源の創出・活用の推進        | 住民同士のつながりや地域コミュニティを促進するための「仕組み」、「場」、「人」づくりを進めるとともに、これらを支えるネットワークを構築し、地域資源の創出・活用を推進する。  | ① まちづくりセンターによる地域支援の強化<br>市民が主体的に取り組む地域活動を支援するため、まちづくりセンターによる支援・調整機能を強化するとともに、住民組織や地域福祉団体など関係機関との情報共有や連携体制の構築を進める。  |
|      |                                  |  | ② 地域活動を活発化する仕組みづくり<br>地域活動の中心的な役割を担う住民組織の活性化を図るとともに、ボランティア団体やNPO、企業など様々な活動主体との連携を促進し、相乗効果により活動を活発化するための仕組みづくりを進める。   |
|      |                                  |  | ③ 市民の居場所・地域活動拠点となる場づくり<br>人と人のつながりによる地域コミュニティの形成を促進するため、空き家、空き店舗などを活用し、誰でも気軽に立ち寄り、顔の見える交流ができる市民の居場所・地域活動拠点づくりを推進するとともに、学校の空き教室等の活用についても検討する。                               |
|      |                                  |  | ④ 地域活動を支える人づくり<br>地域のまちづくり活動を持続・発展させていくため、新たな人材を発掘・育成し、多様な地域活動につなげていくとともに、住民組織などで活動の中心を担う人材を養成する仕組みづくりを進める。  |